

## 岡山県人権教育推進委員会第20回会議のまとめ

日 時：平成16年5月28日（金）  
13：30～16：00  
場 所：リセント カルチャーホテル「ナホリ」

前回、「人権教育推進のための指導者養成について」ご意見をいただきましたが、補足や新しいご意見があればお願いします。

指導者養成講座に出席された方に、地域での講習会等の講師になっていただくというお話がありましたが、実際にその地域で講師として指導的役割をどこまで果たされているのか、それがもしも十分になされていないとするならば、どこにその原因があるのか、そのところを実際に携わっていらっしゃる方々のお話を聞かせていただきたいと思います。

県の主催の指導者養成講座（30人，年7回の講座）を受けていただいた修了者の方々が各市町村における研修会等で活躍をされている場合もありますが、研修の機会そのものの広がりという点でまだ課題もあり、必ずしもたくさんの方々が講師等でご活躍をいただいているということではないと思います。市町村における研修の機会、指導者の活躍の機会をもっと広げていっていただくということが必要ではないかと感じています。

指導者養成講座というのは各自治体でもよく開かれていると思いますが、どのくらいの方が、修了後は自分がここに立って質問にも答えたり、あるいは意見を言ったりする立場なんだという気持ちをもって参加してくださっているのかなと思います。「こういうふうな講座で講師をお願いいたしますよ。」と、そのことを予告しておいて指導者講座にご出席いただければ、やはり聞く時の気持ちも違うのではないかと思います。お客様の気持ちで聞くのと自分がこれから話をしなければいけないという立場で聞くのではだいぶ違うと思います。

指導者に成長していただきたいということでいろいろ研修はしているとは思いますが、やはり受講者が、自分がそのつもりになって、次は自分がこういうふうなやっぴいこうという意欲がないとなかなか研修効果が上がりにくい。そのための工夫が色々あるかと思っています。

受ける方の意識については、なかなかそこまでいきません。それを言うと講座参加者が少なくなるのではないかと心配をしています。例えば6回の講座で、だいたい

80から100名ぐらいの人数が来られますが、6回とも全部お受けになった方は10人程度です。ある方は3回受けてあと3回は別の方にとか、そういう受け方が実は大半なんですね。したがって、意識をもって6回きちっと受けていただいき、さあ次は講師にということになれば1番いいんですけども、現実はなかなかそこまでいってないですね。

指導者というのは、人権教育を推進していく上で各団体・地域での核になっていただきたい人ですから、その自覚をもっていただくために昨年度からワークショップ方式、参加体験型の研修を始めました。そうしますと、一人ひとりの問題として参加者に人権問題を考えていただけるようになりました。16年度は、前年度に養成講座を受けた人たちにリーダーになっていただくということで、現在計画している段階です。あまり大きな会でのリーダーというのは一度には無理でしょうから、例えば、地区懇談会というのを毎年幼稚園単位で行っておりますが、その中でのリーダーになっていただくということで現在進めています。また、リーダーがしっかり各地域・団体・職場等へ戻った時に核として活躍してほしいと願うと同時に、その団体等の管理職がその意識を持たなかったら、せっかくのリーダーの立場は死んでしまうだろうと思います。機会があれば、うちの職場で、うちの地域で、団体の中で、それをもう一度みんなに話してみたらどうかという後ろ盾、バックアップが必要であろうということを感じています。

私は、指導者というのは必ずしも聞いてきたことをそのまま壇上に上がって話ができることが指導者だというふうには思っていません。壇上に上がってマイクを握って話すというのは、すごく怖いものがあると思っていますので、むしろ、ワークショップ型の体験型学習を積みながら、リーダーとしての素養を積んでいかれて、なおかつ、企画運営というところに実力を発揮していただくということを主にしてもいいのではないかと考えています。つまり、いつも行政が企画をしてお膳立てして、市民をお客様として呼ぶという講座ではなくて、次の年の講座を企画だけでもしてみようじゃないかとか、その次には、今度は運営も自分たちの力で、全部とは言わないけれど、行政とパートナーシップを組みながら組み立ててみようじゃないかっていうふうに、だんだんに実力をつけていかれて、その過程の中でやっぱり人間関係も訓練していただく。やはり指導者というのは知識だけではないので、そういう現実的な具体的な力をつけていただくことを支援する内容を組み立てていかれたらいいのではないかと考えています。

PTAの役員に対する人権教育の研修会がありますが、学校としては、役員さんがどのような研修をされているのかという内容は分かりにくいことがあります。学校として研修の内容を次の年に生かしていくために、どういう内容を研修されたのか、もう少し管理職の方にも情報提供がありますと次の年にやりやすいんじゃないかなと思います。また、次の年に向けての計画のようなものを作るのがあなたたちの大きな役目ですよというようなことを呼びかけてくださっておくと、継続ができるのではないかなと思っています。

講座を企画する側の各自治体の担当者の力量がまず問われるのではないのでしょうか。より参加者に意欲をもってもらってさらに次につなげるというためには、まずそれを企画する力を自治体の職員の方にもっていただきたいという思いがしています。

私たちの年齢になったらある程度余裕ができて、人権について勉強してみたいとか、ボランティアなどにも参加してみたいと思うのですが、子どもが学校に行ってなかったらPTAの研修などもなく、そういう機会がなかなかないのです。今言われたように、行政の方からのPRや、公民館などの誰でも行く場所のようなところで希望する講座等のアンケートをとるとか、そういうことを企画して参加しやすいような形にしてくださったら、またそこから新しい役、仕事をする人を見つけることができるのではないかと思います。

人権擁護委員として各学校で人権教室を開催しようと思いました。やろうという意気込みはあるのですが、きちんと年間計画の立てられている学校の中へどのように関わっていくか、地域の方からどれだけお力をいただけるかということで本当に大変でしたし、参加型のいろいろな材料をもった上でいかないとほんとに手段がないということに気がきました。また、実践したことの評価がきちとなされて、その記録をとって次へ継続していくという形を心がけていけば、担当が変わろうと対象が変わろうと、応用ができていくんじゃないかなと思います。

指導者講習会でやっている指導者にあまり大きなことを期待すると途中で挫折してできないということになると思います。ですから、本当にやれること、これだったら意欲さえあればやれることを整理してみるとそんなに難しいことではない。話題の提供でもいいと思うし、企画を作るということでもいい。意欲さえあればだれでもできるんだというような中身を提供する必要があるのではないかと思います。また一人でやらなくても仲間と一緒にチームを組んでやってみようというふうなものも指導者講習会の中から生まれてくればいいと思います。その具体的な手がかかり、各論的なもの、それならできるというものを指導者講習会の中でできたらなと思っています。

市町村等や県で行われている講座に関して、それぞれの地域の特性も踏まえた形の問題点であるとか、今後の課題について総括できる連絡会議であるとか、意見交換の場とかは設けられているのでしょうか。もしないのであれば、それぞれの地域の特性に合わせた形のプログラムのいわば自己点検、評価というものを通して、それぞれの地域の連携を図っていくという場をぜひもっていいのではないかと思います。

県としては指導者養成のための連絡会といったような会はもってありませんが、人権教育担当者の研修会を実施しています。各市町村から担当者の方々に来ていただいて、いろいろ研究協議をしている中で市町村の実情等も話をさせていただき、課題についてお互いに協議をし合っていると思います。そうした中で、指導者養成にかかわっての課題について話し合い等ももたれております。しかし、そうした指導者講座

をもっておられる市町村等のネットワーク作りは現在できておりませんので、こうしたことも課題になるのかなと思っております。

様々な講座の研修を受けられて、そこで学んだいわばマンパワー、ヒューマンパワーというものをどう生かすかということが、非常に大事になってくると思います。さらに行政が中心にというのも限界があります。人権教育を地域へ、あるいは、学校へ根づかせようとするならば、そういった講座で学んだ人材をどう生かしていくのかということを考えていく必要があります、やはり先ほど申し上げたように、プログラムの企画内容、あるいはそこにかかわった関係者や参加人数等々に関しての点検評価も含めた形での経験の交換をする場というのがこれから必要になってくるのではないかと思います。それぞれの「点」でやっているところが、いずれは「面」となっていくというような方向が見える方向で施策が行われることを期待します。お互いに評価をし合う相互評価というような意味でも、連絡会議のような中で、それぞれの経験を生かし合えるような場をぜひ考えていけたらと願っています。

今までも行政側としては、指導者養成の範疇に入る講座はたくさんやってきていると思いますが、そういう講座を受けた人たちのネットワークがどうなっているかということが大事かもしれないと思います。それについて、何か今まで計画なり、やってこられたことがありますか。いろんな受講をされた人の数はだいぶ多いのではないかという気がしますけど。

県の事業では、市町村等から推薦していただいた30人の方に参加していただく年間7回の人権教育・啓発指導者講座 がございます。それを修了された方々のために、年間2回、主に情報提供という形で指導者講座 を実施しています。だいたい100人近い方々が出席して下さいます。そうした中で、ネットワーク作りまではいきませんが、グループ協議等をやりますので、そうした中で情報交換をしていただく時間をとっております。

講座に参加される方自身に人権教育をしたいという動機がはっきり認識されていないということもあるのではないのでしょうか。人権教育とは何かということ、つまり、人権が奪われるとか人権を守りたいという、それぞれの人の中にある意識が不明確な場合もあるのではないかと思います。それぞれの人が個人的な視点に立って、自分の人権が損なわれる、あるいは奪われるというのはどういうことなのか、あるいはまた、自分の人権を守りたいと思うのはどういう感覚なのかということを実際に考えさせるような、そういう講座を企画していくことが大切なのではないかと思います。例えば、不登校や虐待の話をする場合でも、人権教育では、虐待の中で奪われる人権とは何かとか、不登校になることで奪われる人権は何かとか、それはあなたに置き換えるとどんなふうな時の感覚に似ているのかとか、そういったことを教えることの中心に据えていかないといけないのではないかと思います。また子どもは、自己決定権や自己選択権を奪われている場合があります。人権が奪われるということとは何かということ、子どもたちにも、それから人権教育をする人たちにも、人権教育を企画する企画者に

ももう1回再認識させていく，そのような視点をもう一度確認する必要があるのではないかという気がします。

もっと身近な問題とか，自分自身や自分の家族の問題，自分の親しい友達の問題とかというようなことでの人権課題が見えてくれば，やはり意識は変わってくるのではないかという気はします。そういう意味で言うと，今の人権教育で扱っている事例とか内容を見直してみることも大切かもしれません。現実に関起りつつあることや現実に気がついたり目に見えたりするようなものを取り上げて，できるだけ自分のこととして考えるとか，あるいは，自分の家族の問題として考えるとか，そういうことをもう少し気をつけていく必要があると思います。

これから必要だと思うのは地域コミュニティの再構築で，指導者になれるような人材を，いろんな行政の分野の人が連携して増やしていくということです。例えば，民生委員の人とか地域の中で活躍できるような人をいろんな形で行政がサポートして，人権の問題などいろんな分野で，自分たちの地域をみんなで住みよい地域にするという視点で取り組む人を増やしていくことが，人権がきちっと守られる地域づくりにつながるポイントだと思います。

指導者のとらえ方をもう少し広げて，講座を受講された方が地域や会社に帰られて，催しやいろんな事業を実施する時に，人権上配慮しなければいけないことを指摘したり助言したりするのもこれは立派な指導者ではないかと思っています。ねらいは人権が尊重された地域や社会を作ることですから，お話をすることだけが人権を広めていくことにはならないと思います。いろいろな事業を実施する時に人権に配慮された事業ができるということが社会全体がそうになっていくことになるわけですから，それも立派な指導者ではないかと，そういうふうに指導者のとらえ方を少し広げて考えて，ゆとりをもって考えていけばいいのではないかと思います。

指導者と言うと，どうしてもリーダーというふうに訳してしまうんですけども，人権教育の場合は，指導者は「ファシリテート」する，そういう意識を醸成することを促すという役割がとて大きいと思うので，概念化していく時に，今まで張り付いているイメージを少しずつ変えて，今おっしゃったようなニュアンスをどんどん講座の中でも説明したり練習したりしていくことが必要になってくるのではないかと思います。

もう1点，指導者講座に，例えばどこかの代表のトップとか，あるいはサブリーダーみたいな人を自動的に呼ぶ場合に1つ問題があると思うのは，一般社会である程度リーダーとかトップの座をずっとやり続けた人は，また人権のことをやろうとすると，どうしても人を率いたり人に指図をしたり威張ったりというようなこともあります。リーダーとして動員されてくる人で権力者みたいな人がやってきたりすると，さっき言ったファシリテートというところで，とても難しいなと感じています。

いい人権の種をまくんだけれども，それがどうも育ってこないというのは，これ

は畑が育っていないんじゃないかと思います。例えば、地域でお酒を飲みながら話している仲間を見ますと、様々な話があって、誰がリーダーか分からない。誰も命令する者もなければ誰が議長さんでもない。そういう地域社会の中で、職場の中であれ地域の中であれ、みんなが雑談をするような雰囲気があって、そういう自然に飛び交う、投げ込まれた話題を受け止めるような土壌というようなものが私は大事なんじゃないかと思います。それをみんな共通の話題にしながら、自分たちのものの考え方の肥やしにしているという、そういう雰囲気があったら効果が上がるのではないかなという気がします。

地域で人権に対する理解者、あるいは実践者であり、また指導できる人というような人が増えることは当然大事なことだと思うんですけども、やはり地域で考えると、少しでも多くの人の人権に関心をもって、それが生活の中でお互いの話題になり生きるといような地域社会というところが1番大切であろうと思います。そういう観点から、これからの指導者養成がどうあるべきかということをもっと考えて、行政としての対応も必要ではないかと思います。

不登校になると、当の子どもは、不登校をしている自分は遊びに出たり昼間出かけたりしてはいけないというふうな視線を感じるようになって、結局自由が失われていくんです。それは不登校をしているような子は、昼間からうろろろすべきでないというふうな外側の人の視点があるから、結局そういう形で人権が奪われていく。そういう形で実は自分の人権が奪われているということを、子どもも親も実感として気づいていないわけです。そこで人権を奪われるということは一体どういうことなのだろうかということ提案して、例えばブレイクストーミングのような方法で指導者講座の中などに取り入れることも考えられるのではないかと思います。

大部分の人は、人権の問題と考えていないような出来事、例えば、不登校の子どもがどういう人権を侵されていると言えるのか、そういう視点で、今のいろんな子ども達の問題とか、あるいは大人社会での問題を人権という立場から見たらどういう問題があるのかということを考える。そういうことなら自分のことに関わってくるんじゃないかと思います。うちの家族にもそういう問題があるんじゃないかと、そういうことから始めていけば自分の問題として考えやすくなり、取り組みやすくなると思います。

それでは次のテーマの「学校教育と社会教育の連携を密にした人権教育の推進について」ということをご意見をいただきたいと思います。学校教育と社会教育との連携の現状ということを事務局の方から説明をお願いします。

## 【説 明】

スクールサポーターが家庭や地域の民生委員の方のところや適応指導教室等へ出向くというのはどういうことが教えていただきたい。

スクールサポーターという地域の人材が学校に入っており、その方が家庭訪問をしたり、適応指導教室（不登校の子どもを対象に学校以外の場所や学校の余裕教室に教育委員会が設置している教室）へ出向いて行って、その指導員と不登校の問題の対応の仕方について協議をしたりします。さらに、地域におられる民生委員の方のところへも出かけて行って、地域にいる不登校の子どもに関する支援のあり方について相談にあたっていくようなことを想定しております。

岡山市で「みらいふるCYPPO（シーポ）」というのをやっています。奉還町の空いた店舗を利用して、ボランティアで一人の人が常駐しているところに子ども達が集まって、横の関係だけではなく、いろんな子ども達同士が触れ合っています。いい状態になって、どんどん広がっています。「岡山あったかハート推進事業」は、どの日でもどんな時でも毎日開いているような事業なんでしょうか。

「みらいふるCYPPO（シーポ）」は青少年課の管轄で、いつも開いていますが、「岡山あったかハート推進事業」の「子ども教室」は、地域や場所によって回数は違いますが、少なくとも年間35回以上開かれております。回数は決まっていますが、いつでもどこでもというわけではありません。岡山県では「地域ふれあいサロン」という名前をつけていますが、常設でそこが居場所になっている場所と、その講座の時だけ開催される場所と2通りあります。

「みらいふるCYPPO（シーポ）」がもう満杯みたいな状態でスタッフも足りないような状態です。だから、できたら県もそういう子ども達をサポートできることをしてくださったらいいのではないかと思います。

児童虐待がここ数年大きくクローズアップされているんですが、それに対する事業はどのようなのでしょうか。児童虐待防止法も改正されて、関係機関は通告の義務がありますが、当事者だけではなくて、ご近所の方々や周りの人たちが見守るということで、そういうことの周知徹底というのも必要だと思うのですが、事業に組み込まれているのでしょうか。

生徒指導の連絡協議会というのがありまして、小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の生徒指導担当者を集めた会を実施しております。その会で、児童虐待に関するテーマで専門の方に来ていただき、対応のあり方についての研修をしております。さらに、昨年度末に30日以上学校を連続で休んでいる子ども達に対して、児童虐待の可能性も踏まえて調査をしております。また、学校に対し、不登校あるいは長期欠席の子ども達の背景に虐待の可能性もあるのではないかとという視点で対応するように指導をしております。なお、基本的には知事部局の子育て支援課が児童虐待の事業を実施するというところで、教育委員会とも連携を図りながらやっています。

人権の視点からということで、知事部局と教育委員会とが一緒になっている人権

啓発マトリックスというのがあります。人権・同和教育課が教育委員会を代表して出席しておりますが、その会へ子育て支援課も参加しておりますので、今年度から、児童虐待に関する問題も取り上げていただいて、教育委員会として何ができるかということも検討していくということにしています。もちろん教育委員会にもマトリックスがありますので、関係課が連携を図りながら取り組んでいこうと動き出しているところです。

教育センター教育相談事業で、県の関連の相談窓口というところに、1年間でどういう件数でどういう項目のどういう内容の相談が上がってきたかという統計があれば教えていただきたいと思います。特に、学校内で起きた人権侵害、いじめやセクシュアルハラスメントなどについて、今までの統計が手に入ればいただきたいと思います。また相談を受けたあとの問題解決への道筋をどのようにされているのか概要をお知らせください。

県の教育委員会関係では、県の教育センターでの教育相談、それから4教育事務所を中心とした教育相談を実施しております。例年、年度のまとめを公表させていただいております。教育センターの15年度の面接相談、電話相談の合計で2549件。これは、14年度が2292件ですので、250件ほど増加しているという状況です。それから、教育事務所の方は4事務所合わせますと、15年度は、電話と面接合わせて2721件、14年度に比べますと300件ほど増えているという状況です。なお、岡山県青少年総合相談センターで、岡山教育事務所と一体となって進路相談をやっておりますが、中学校の不登校とか高等学校の中途退学を対象としたもので15年度は350件ほどあります。教育事務所での相談内容は4割は不登校と聞いております。電話相談では、不登校と家庭教育、つまり、しつけや養育の問題などが多いということです。解決への道筋はなかなか難しいものがあります。教育事務所や教育センターでは、継続的に相談員の方に対応をいただいております。難しい場合は、それを専門とするところの機関にも紹介していただいております。教育委員会としても、指導員の方の情報交換や資質の向上を図るために連絡会を年間5回ほど行っています。

学校教育と社会教育の連携のあり方ということについて何かお感じになっておられることがありますか。

入管法が改正され、今後は介護サービス業界とかそういったようなところに外国人の方を積極的に受け入れるような方向に変わりつつあります。今後の在住外国人の増加に向けての学校教育や社会教育における連携が、今後ますます必要になってくるんじゃないかと思います。一方では在住外国人と言われる人たちの中で、マスコミ報道による犯罪の増加、そういったようなことと関連して地域における在住外国人と地域の人たちとの分断ということを身近に見たり聞いたりします。そうした時の学校教育における外国人児童の受け入れ及び社会教育、あるいは、コミュニティにおいて在住外国人の方々をどう地域の中に取り込んでいくかというようなことも、今後の1つの人権教育を推進する課題として考えていただけたらと思います。

例えば、学校に勉強に来ている中国の方とか、それから韓国の方とかはアパートを探すのにほんとに苦労されています。大家さんの方の立場からは、協力をしないとか、ごみ出しとかも守ってくれないなどと言われる場合もありますが、ごみ出しはこうだからとかということを教えてあげたり、間に立って話をしてくれたりする人のネットワークがあればいいのではないかなと思います。

ある目標に向かって連携をする場合、まず連携をする個々が持っている本来的な役割や機能を鮮明にしなければいけないと思います。その上に立って、それぞれの限界の部分をつまみ補ったり、充実させるのが連携の基本ではないかと思います。例えば、学力や心の教育について幼小中高が連携して取り組む場合、幼稚園は何をすべきか、小学校は何をすべきか、中学校は何をしたらいいのか、自分のパートをきちっとやらなくて連携しても意味がありませんので、まず、それぞれの役割をきちっとさせることが大切です。それから次に、幼稚園なり小学校の役割や機能をずっと掘り下げていくと、連携はある目標を目指していますから、限界が見えてくるんですね。この部分はやれないという限界が出てきます。連携の上では、その限界の部分をつまみ補う、または、充実させるという意味が連携の基本的なあり方の1つではないかと思います。そこで、本題の学校教育と社会教育の連携の場合、目標は人権が尊重された社会の実現に向けてということですから、1つは学校教育の本来的な役割なりその機能と限界について、もう一度洗い直してみる必要があるのではないかと思います。もう1つは、社会教育の機能なり役割、そしてその限界をもう一度捉え直してみて、いろんな事業をそういう観点でみていくと、鮮明な取り組みができるのではないかと思います。

学校における不登校を減らしていきたいという願いを強く持っていたんですが、学校の中だけでは、さっきおっしゃったように十分対応し切れない面があります。そのあたりを学区の主任児童委員さんや民生委員さんを中心に、不登校傾向の子どもや問題傾向の子どもの姿、家庭環境等を、学校の情報を、守秘義務のある方たちですから、学校の悩みを出し合って話し合っているうちに、共通の課題や目標をもてるようになりました。それが出ましたら、民生委員さんだけでなく地域の他の組織の方のご協力もだんだんいただけるようになり、3学期の途中まで不登校ゼロというところまでいくことができた例もあります。これは学校の中だけではとてもできなかったことで、児童委員さん等が家庭訪問を夜にしてくださったり、新たな情報を学校に知らせてくださったり、情報交換をしながらいけました。学校のできる範囲、地域の方の可能な範囲というあたりを出し合ってさせていただいて非常によかったと思うんですが。結局、先ほど出た動機付けというのがお互いにきちんとできたら、連携もしやすくなるんじゃないかと思います。

社会教育の中に家庭も地域も入るんだらうと思いますが、私は、社会を家庭と地域と分けてお話ししようと思っています。例えば、子どもの安全や人権を守っていく時に、その子ども自身がもっている力をどういうふう引き出していくかという役割を、周りの大人がもっているというふう考えて、家庭・学校・地域で、子どもを取り巻

く大人達がそれぞれの役割から子ども自身の権利というものをきちんと見据えて、その権利がほんとに擁護できるように、またその子自身の力を使って実行していけるようにという関わりが必要だと思っています。多分それが連携ということなんだろうと思います。

そのように考えていくと、今度は、人権と言うのは、1回きり教えたらそれでもう身に付くというものではないとすれば、例えば、幼稚園、保育園の時代にきちんとそういう機会をもつ。そして小学校の低学年でもつ、また高学年ぐらいでもつ、また中学校ぐらいでもつというふうに、それぞれの発達段階に何度かそういう機会を定期的にもっていくということが必要であって、その次の連携というのが、今度は、この子が地域とか社会に出た時に、家庭なり地域の人たちがどういうふうにその人権の教育をサポートしていくかということになるだろうと思います。学校を出たらもう人権のことは勉強なくていいのかといたら、これが間違いで。先ほどの社会教育につながっていくんだと思います。できるだけ生涯のいろんな時期に連携をとって同じメッセージが流れているといいなというふうに感じています。そういう意味で、それぞれが、学校教育に携わっている人や家庭教育に携わっている人や社会教育に携わっている人が、そこで分断されずに連携していくということも大事になってくるかなと思いました。

先ほどの外国人の人権問題に関連して、小学校から中学校にかけて国際理解教育をやっています。その本来の目的は、幼い時から異文化を理解していこうということです。そういうことを今の子ども達に育てているわけですから、きっと今の子ども達が大きくなったら、もっともっと外国人に対する理解が深まっていくのではないかと思います。もちろん自国の文化、郷土の文化ということ誇りにもつことも合わせて教えながら、それぞれの異文化どうしが共存できる社会を今後作っていくような方向での国際理解教育を進めるべきだろうと思います。

また人権教育というのは感性の豊かさがなければ育たない。その感性の豊かさを芽生えさせるのは家庭教育であると考えています。だから家庭教育をしっかり充実させていかないといけない。そのためには、社会教育の中での人権教育がもっともっと充実しながら、保護者等への啓発が必要になってくる。そこに学校教育と社会教育との分担があるだろうと思います。

例えば、学校教育であれば、まず教師自らが、人権問題を十分科学的に理解しておくこと、そして、差別問題が発生した時に対応できる力量を十分備えておくように研鑽に努めることと、それから、いろいろな子ども達の活動の中で差別事象にまず教師が率先して気づき、それを解決しようという意欲、感性をもたなければいけないということが必要だろうと思います。それから、ある特定の時間で人権教育がなされるのではなく、全ての領域、学校教育活動全ての中での人権ということは常に意識していかなければいけない。学校教育と家庭との連携というのは、例えば、学級便りであるとか学年通信であるとか PTA 新聞等々を通して「学校でこんな人権教育を実施してますよ。どうぞご家庭でもこの話を広げてください。」という、そういう連携が必要だろうと思います。

それともう1つ、学校でできることは、体験活動の中から人権教育を推進していく

こと。これが、人権意識を子ども達に定着させるキーワードだろうと思います。

また、社会教育を推進していく上で、人権に関わる地域の課題というのを明確にしておかなければいけないということです。そのためには、意識調査ということをもまずスタートさせながら、何に取り組んでいかなければならないかを検討することが必要だろうし、それから、とかく人権教育と言ったら教育委員会が主体性をもってと言われますが、市町村部局とも十分連携をとらなかつたら有効にはならないだろうと思っています。

子どもたちに英語教育で外国についての世界を広げていくことはいい教育だと思いますが、英語圏だけではなくアジアなどの方の教育ももっとして下さったと思います。ホストファミリーを探すのでも、英語圏の人、アメリカ、イギリスなどの西欧圏の方だったら受けてくださるけど、アジアの方だったらいまだにだめ、難しいなどということがしょっちゅうなので、いろんな国のことがあるという教育をしていただければと思います。

社会教育というのは、家庭教育と地域の活性化に関わるものだということでお話されてると思うんですが、この家庭教育というのは、言い様によっては、非常に女性にとっては厳しい教育ということになります。家庭教育を実際に担っているのは誰かということになるとやはり母親であるという形で見られるわけです。父親はどうしているかということ、彼らは仕事に行き帰るのも遅い。ILOの方でも、両性の家庭的責任ということ謳われているんですけども。その職場の方の人権に関する取り組みはどうかということ、これは人権啓発という形でなされている。私は1つ連携という点で期待したいのは、岡山県には人権啓発マトリックスというのがあるわけですから、この社会教育というのが、地域の人たちに対する教育サービスであるとするならば、職場における人権啓発についての連携も考えていかなければ、結局、家庭教育というものを母親に担わせてしまう。あるいは、学校教育においても、PTA活動には女性が中心になって出ているというのは、実際現実です。そうするとここに1つのジェンダーバイアスというものが働くわけです。労働者は同時に地域の住民である訳ですから、その辺のところを社会教育、人権啓発、それから、学校教育という点での連携というのやはりこれからは視野に入れていかなければいけないと思います。仕事をもっている住民をどう地域活動の中に取り込んでいくかということになりますと、先ほど申し上げたように、職場における労働のあり方、そういったようなことも含めた形で人権啓発に関するプログラムと社会教育との連携、さらには、当然のことながら、学校教育にも波及していくわけです。そういった意味で、ぜひ人権啓発マトリックスというところで、人権啓発にどのように取り組んでいくのかということもご協議いただいてご報告いただけたらと思っています。